

## 市民の皆様へ

先般、市内の介護施設において、新型コロナウイルスの感染が確認されました。

市民の皆さまにおかれましては、不安を感じていることと思いますが、これ以上の拡大を防止することが極めて重要であることから、次のことに気を付けていただきたいと思います。

1点目として、スポーツや文化活動、イベント、飲食などの行動は、密閉・密集・密接の「3つの密」を避ける。

2点目として、できるだけ緊急事態宣言都市など県外への旅行などを控え、慎重な行動をとるとともに、また、そのような地域などから移動された方におかれましては、不要不急の外出は控え、2週間程度の健康観察をする。

3点目として、手洗いや咳エチケットなどを徹底し、もし、症状がある場合には、上十三保健所内にある「帰国者・接触者相談センター（☎0176-22-3510）」に相談する。

このような中、医療機関の医師や看護師の皆さんは、感染拡大を防ぐため、昼夜を問わず懸命に医療に従事しており、敬意と感謝の気持ちでいっぱいです。つきましては、市民の皆さまも、医療機関に対し余計な詮索をしないなど、特段のご配慮をお願いします。

また、感染が確認された施設では、現在も入居者がおり、感染された職員が職場を離れる中、少ない職員により施設運営を続けておられます。リスクのある環境の中で、懸命に介護を行っていることから、施設の職員、利用者、そしてその家族などに対して<sup>ひぼう</sup>誹謗中傷をすることなく、心ない差別的な発言なども慎んでいただきますよう、あらためてお願いいたします。

市民の皆さまにはこれまでも小・中学校の休校をはじめ、公共施設の休館、イベントの中止や延期などにより大変なご不便やご負担をおかけしておりますが、新型コロナウイルスの感染を封じ込めるためには、市民の皆さまのご協力なくして行うことはできません。市といたしましても、県と連携し、市民の皆さまと一丸となってこの難局を乗り越える所存でありますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

いずれにしても、落ち着いて行動することが大切です。このことが自分を守り、家庭を守り、地域社会を守ることに繋がります。

なお、本市では市税や公共料金の納付に関する緊急相談窓口を設けているほか、十和田商工会議所、十和田湖商工会においても感染症に関する資金相談窓口を設けておりますので、気軽にご相談ください。

令和2年4月15日

十和田市長 小山田 久